

## 専門実践教育訓練 給付金制度

### 給付金制度 指定講座（2年制）

- IT・ビジネス科 { ITエンジニアコース（プログラマー等）  
ビジネスITコース（パソコン操作、簿記等）
- 医療ビジネス科（医療事務、ドクターズクラーク等）

### 対象 雇用保険に2年以上加入していた方

（以前に教育訓練給付金を受給したことがある方は、3年以上）

※一定の要件を満たす場合にのみ対象となります。

入学金

授業料

等の教育訓練経費の

**50%給付**（2年間の場合最大 80 万円）

さらに受講終了後に追加の給付もあります。

※ 給付に関する詳細は、住所管轄のハローワークに  
お問い合わせください。

（事前の手続きが必要です。早めにお問い合わせください）

※ 講座内容に関する詳細は、山口コアカレッジに  
お問い合わせください。

（お電話（083-932-0118）又は、  
本校ホームページから資料請求をお願いします。）

